

【平成23年第4回定例会 環境委員会委員長報告】

平成23年10月6日 環境委員長 斉藤 隆司

環境委員会に付託となりました「議案第131号 仮称リサイクルパークあさお整備事業王禅寺処理センター解体撤去工事請負契約の締結について」につきまして、委員会における審査の経過、並びに結果を御報告申し上げます。

委員会では委員から、予定価格に対する入札率及び仮契約に至った経緯について質疑があり、理事者から、入札率は46.54%であり、低入札調査基準価格を下回ったことから「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領」に基づき低入札価格調査委員会を設置した。当委員会で入札した東亜、大川原、イーストの共同企業体から直接聴取を行い、積算内訳、当該価格で入札できた理由、施工方法、下請け業者への対応等を調査した結果、当該契約の内容に適合すると判断したため低入札ではあるが仮契約を行った、との答弁がありました。

次に委員から、解体工事に伴うアスベストの有無及びその処理方法について質疑があり、理事者から、当該建物には飛散性となる吹き付け材としてのアスベストは使用されておらず、天井、壁の建材に含まれる非飛散性のアスベストが使用されていることを確認した。しかし、含有量は少量であり、処分費用も問題ない。また、解体にあたっては壊すのではなく取り外し、散水して事前に湿潤化させアスベストが飛び散らないよう対処するため問題ないとの答弁がありました。

次に委員から、元請業者と下請け業者とのトラブルについて質疑があり、理事者から、過去に施工した下請け業者及び今回予定している下請け業者に対し、これまで契約金額の不払いや不当な値引き要求がなかったか聞き取り調査を行い、特に問題はなかったとの答弁がありました。

次に委員から、東亜建設工業が過去に下請け業者へ工事を丸投げしたこと及び丸投げにより施工不良工事だった問題について質疑があり、理事者から、請負工事の丸投げと言われる一括外注方式は、その当時、法的に問題がなかった。また、施工不良工事を行った業者へ下請け工事を依頼したのは、一度だけであり、東亜建設工業の施工実績は多く、他の物件で粗雑工事の問題となったことは一度もないとの答弁がありました。

次に委員から建設業退職金共済事業の退職掛金となる証紙発行の有無について質疑があり、理事者から、設計仕様の中で建設業退職金共済事業の諸経費として見込んでおり、証紙発行がされないようなことがあれば十分指導していくので問題ないとの答弁がありました。

次に委員から、公契約条例の適用について質疑があり、理事者から、公契約条例では今年4月1日から発注する予定価格6億円以上の工事の請負契約に適用されるものであり、本契約にも適用され、市は必要に応じて受注者に対して作業報酬に関する履行状況の調査ができると規定している。対象労働者は下請け業者に雇用される労働者も含まれ、違反がある場合には是正措置を求め、調査に協力しない場合、もしくは応じない場合は契約不履行として解除ができる。契約解除に伴う違約金の請求や指名停止もできるとしている。さらに契約内容を履行する旨の誓約書も提出しているため、労

働者に対して適性に作業報酬が支払われるものと考えられるとの答弁がありました。

次に委員から、更なる財政負担の可能性について質疑があり、理事者から、ごみ焼却施設という特殊な施設の解体工事ではあるが、契約の内容に適合した工事が履行されるものと認識している。ただし、今後、契約内容とは別の新たな問題が発生した場合には追加負担はあり得る、との答弁がありました。

委員会では審査の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、環境委員会の報告を終わります。